

令和 2 年 12 月 9 日

世田谷区長
保坂 展人様

世田谷区内特別養護老人ホーム施設長会
会長 野村 博之



新型コロナウイルス感染症への対応に係る要望について

新型コロナウイルスの感染再拡大に歯止めがかからず、重症者数が日に日に増えております。

特養介護施設は、深刻な人材不足に加え感染拡大が施設経営に及ぼし厳しい状況にあります。

特養、デイサービス、ショートステイ事業は感染防止対策として3密回避などの環境整備、利用者の受入調整、衛生資材品の充実などが求められます。感染者等が発生した場合における他施設から職員応援派遣の実施を進めていきます。

介護施設、現場の疲弊感は増しており介護崩壊にならないよう、更なる対策や取組みをいただきますよう、下記の事項を要望いたします。

記

1. ICT活用促進事業の補助金を活用するための一部補助について

新型コロナ禍において、社会をとりまく環境、テレワークやWeb会議など大きく変わってきています。同時にデジタル化の遅れなど、社会が抱える構造的な課題を改めて実感しております。このような状況、早急に特養現場で求められるデジタル化へのシフトの取組みを検討し、介護サービスの質の向上を実現するため、介護を進化させていく必要があります。

つきましては、介護人材確保対策の一環としてICTを活用した魅力ある施設づくりに、『東京都の介護保険施設等におけるICT活用促進事業』の補助金等を活用するため、現在2分の1の施設負担は大きく区の上乗せ支援を是非ともお願いいたします。

2. 新型コロナウイルスの感染拡大による減収に対する財政的支援について

新型コロナウイルスの感染拡大により、区内施設における、ショートステイ、デイサービスの稼働率が大きく低下しており、サービス活動収支に大きな影響が出ています。事業継続、人材離れを防ぐ、区民に安定的にサービスを提供するためにも施設運営・経営に対する補償など、財政的支援をお願いいたします。